

令和5年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	食品安全確保総合調査費			担当部局庁	食品安全委員会事務局	作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	評価第一課	評価第一課長 紀平 哲也	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食品安全基本法(平成15年法律第48号) 第23条第1項第6号			関係する 計画、通知等	・「食品安全委員会運営計画」(平成30年3月27日食品安全委員会決定) ・「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」(平成26年12月16日食品安全委員会決定) ・「食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の優先実施課題(平成4年度)」(平成3年8月31日食品安全委員会決定)ほか		
政策	15 食品安全			主要経費	その他の事項経費		
施策	21 食品健康影響評価に関する施策の推進						
政策体系・評価書URL	https://www8.cao.go.jp/hyouka/r3bunseki/r3bunseki-23.pdf						
事業の目的 (5行程度以内)	食品安全基本法第23条第1項第6号に基づき科学的な調査を実施し、国民の食を取り巻く環境の変化の中、食品安全に係る各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な最新の科学的知見の収集整理を行う。さらに、収集された科学的知見を踏まえ、迅速かつ的確なリスク評価の実施に必要なガイドライン、評価基準の策定等の評価方法を企画・立案し、又はこれらの科学的知見に基づく食品健康影響評価(リスク評価)を実施し、食品の安全性の確保を図る。						
現状・課題 (5行程度以内)	本事業について、令和2年度6課題、令和3年度3課題、令和4年度6課題実施している。令和2年度、令和3年度及び令和4年度に実施された、終了後2.5年目の調査課題に対する追跡調査において、食品安全委員会のリスク評価やガイドラインに活用された調査課題は、それぞれ終了課題のうち86%(令和2年度)、60%(令和3年度)、60%(令和4年度)と推移している。終了後2.5年経過時点では、リスク評価等に活用されていない課題についても、今後活用が見込まれることから、引き続き、本調査の結果について、リスク評価やファクトシート等の基礎データとして、また食品安全委員会の運営・機能の強化等の検討に資するための資料として活用していきたい。						
事業概要 (5行程度以内)	・食品安全委員会は、法律(食品安全基本法第11条、第24条)に基づき、リスク評価(食品健康影響評価)を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うために、各国のリスク評価機関・国際機関等が保有する評価に関する情報や各種科学文献等から入手できる毒性メカニズム、ばく露等の情報の収集整理やその他、食品中のハザードの含有実態調査などリスク評価に必要な情報を得るための分析調査を実施する。 ・調査の実施により得られた情報については、食品安全委員会が実施するリスク評価の各段階での活用を図るとともに、食品安全委員会のホームページにおいてその成果を公表している。						
事業概要URL	https://www.fsc.go.jp/chousa/sougouchousa/						
実施方法	委託・請負						
補助率等							
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求
	予算の 状況	当初予算(A)	59.6	59.6	59.6	49.4	89.4
		補正予算(B)	-	-	-	40	
		令和5年度第1次補正予算				40	
						-	
						-	
						-	
		前年度から繰越し(C)	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し(D)	-	-	-	-	-
	予備費等(E)	-	-	-	-	-	
計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	59.6	59.6	59.6	89.4	89.4		
執行額(G)	57	20.3	44.3				
執行率(%) =(G)/(F)	96%	34%	74%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	96%	34%	74%				
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)		
	(項)	食品安全政策費			「重点政策推進枠」40百万円		
	(目)	食品安全確保総合調査費	49	89			
		その他					
	計(A)	49.4	89.4				

活動内容① (アクティビティ)		調査実施の前年度に、外部有識者が含まれる研究・調査企画会議において、次年度に優先的に実施する課題(優先実施課題)について審議の上策定する。各調査課題の請負事業者は、一般競争入札(総合評価落札方式)により決定している。調査結果については、食品安全委員会のホームページで公表している。								
↓										
活動目標及び活動実績 ① (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		調査の実施	当該年度に実施した調査課題数	活動実績 当初見込み		6	3	6		
						6	3	7	5	
成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)		調査事業については、調査終了時に調査請負者から、調査結果が記載された調査報告書が提出される。調査報告書(全文)は、食品安全委員会のホームページに掲載される。								
成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 年度	
		調査結果の公表	食品安全確保総合調査結果(報告書)の食品安全委員会ホームページ掲載件数算出式 (当該年度にHPに掲載された前年度終了の調査報告書数)/(前年度終了の調査報告書数)	成果実績	%	100	100	100		
				目標値	%	100	100	100		
				達成度	%	100	100	100	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		調査報告書 https://www.fsc.go.jp/chousa/sougouchousa/chousa_kadai.html								
成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)		調査事業については、その結果をリスク評価の調査審議(評価書への引用、評価書たき台及び参考資料としての活用を含む。)、リスクプロファイル、ファクトシート等の作成・更新、委員会の運営・機能強化等の検討に活用することを目的としている。これらのリスク評価等への活用については、調査が終了し一定期間後に施策に活用されることから、2.5年の経過した時点の状況を長期アウトカムの成果目標として設定している								
成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 年度	
		調査を実施して2.5年が経過した時点で活用された課題の割合を成果目標として設定。	調査結果が、リスク評価等(リスク評価の調査審議、リスクプロファイル、ファクトシート・関連情報の作成・更新、委員会の運営や機能強化等)のために活用された課題の割合算出式:(各年度の10月まで(終了後2.5年時点)に上記に活用された課題数)/(各年度の3年度前に行った課題の総数)	成果実績	%	86	60	60		
				目標値	%	70	70	70		
				達成度	%	122.9	85.7	85.7	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績		食品健康影響評価書、委員会及び専門調査会会議資料、リスクプロファイル、ファクトシート等								
アウトカム設定について の説明		アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
		アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
		本事業については、毎年度実施した各調査結果をリスク評価等へ活用することを目標としている。そのため、外部有識者により構成される研究・調査企画会議において、毎年度、調査終了後2.5年が経過した調査課題のリスク評価等への活用状況を評価する追跡評価を実施している。追跡評価結果は、他の研究・調査企画会議へ報告され、今後の調査の実施において参考とすることとしている。このため事業全体としての長期的な最終目標年度は定めていない。								
事業に関連する KPIが定められて いる関係決定 等	名称 URL 該当箇所									
事業所管部局による点検・改善										
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおけるコメントを踏まえ、以下の3点の対応を継続している。 <ul style="list-style-type: none"> ① 研究・調査企画会議事前・中間評価部会において、概ね5年間に推進すべき調査・研究について目標等を示したロードマップを作成し、5年ごとに見直しを行っている。また、当該ロードマップを踏まえ、年度ごとに、より具体的に実施する調査・研究課題(優先実施課題)を審議し、計画的・戦略的な調査を実施している。 ② 調査実施年度の前年度に、研究・調査企画会議事後評価部会において事後評価を行うとともに、その活用状況については、同会議プログラム評価部会において、追跡評価及びプログラム評価を実施している。令和4年度の調査事業については、今後、調査結果を食品安全委員会ホームページに掲載し、事後評価等の評価を行う予定である。また、令和4年度の追跡評価結果は、今後、他の研究・調査企画会議へ報告され、今後の調査の実施及び評価の参考とすることとしている。 ③ 公告後速やかに公告内容について、食品安全委員会ホームページ及びSNSを活用して、積極的に事業内容の周知を行っている。 令和4年度に実施した6事業について、一者応募となったのは2事業であった。調査事業ではあるが、毒性学、疫学、化学、統計学などの専門知識や実務経験が必要とする事業が多く、応募者が少ないと考えられるが、令和4年度は2事業について、これまで食品安全委員会の調査に参加したことなかった新規の2大学が請負者となった。応募者の増加及び新規応募者の開拓については、従来より、SNSやホームページを通じた広範な周知も図るとともに、公告時に説明会を開催し、応募希望者と意思疎通を図ってきた。さらに、令和4年度事業より、入札資格の拡大を行うなどさらなる取組を進めているところであり、引き続き研究機関の開拓及び応募者の増加に向けて必要な対応に努める。 					目標年度における効果測定に関する評価(令和〇年度実施) 令和2年度、令和3年度及び令和4年度に実施された、終了後2.5年目の調査課題に対する追跡調査において、食品安全委員会のリスク評価やガイドラインに活用された調査課題は、それぞれ終了課題のうち86%(令和2年度)、60%(令和3年度)、60%(令和4年度)と推移している。終了後2.5年経過時点では、リスク評価等に活用されていない課題についても、将来的な活用が見込まれることから、概ね目標を達成していることと見込まれ、引き続き、本調査の結果について、リスク評価やファクトシート等の基礎データとして、また食品安全委員会の運営・機能の強化等の検討に資するための資料として活用してくとともに、調査事業を効率的かつ効果的に実施したい。				
改善の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も食品の安全性を確保し、国民から信頼され、食に対する安心感を与えられるような、的確なリスク評価を推進していくため、また、我が国唯一のリスク評価機関である食品安全委員会の運営、機能強化等の検討に資するために、調査事業の適切な実施及び進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行等のコスト削減に努め、調査事業を推進していく考え。 また、「食品安全委員会食品安全確保総合調査の評価に関する指針(平成25年6月4日調査・研究企画会議決定)」を整備し、実施課題の調査報告書(成果物)について、「正確性」、「効率性」及び「有用性」の観点から事後評価等を実施しており、評価結果を踏まえ引き続き効果的かつ効果的に事業を実施していく。 一者応募への対応及び新規応募者の開拓については、「1者応募、一者応募に係る改善策」(平成21年3月内閣官房/内閣府)を踏まえ、引き続き、応募者の増加に向けて、必要な対応を行うとともに、新規の応募者の開拓を行う予定。 									

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



